

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時

令和4年6月28日（火） 午前10時00分から11時30分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 石田 武雄 前田 均 市毛 則之 田村 靖子
杉田 真由美 大谷 栄子
- (2) 執行機関 須能 剛志 一澤 裕美

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和3年度五軒市民センター事業報告について (公開)
- (2) 令和3年度みと文化交流プラザ利用状況について (公開)
- (3) 令和4年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について (公開)
- (4) 令和4年度五軒市民センター事業計画（案）について (公開)
- (5) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

令和4年度第1回五軒市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 ただいまから、令和4年度第1回水戸市五軒市民センター運営審議会を開催いたします。

本日はお忙しい中、五軒市民センター運営審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。日頃から、皆様には五軒市民センターの運営につきまして、御理解と御協力いただき、心より御礼を申し上げます。

本年度は、2年任期の委員さんの任期の切り替えの年にあたりまして、6名中1名の方には留任していただき、5名の方に新しく委員に就任していただきました。委員を御承諾いただきまして、誠にありがとうございました。

市民センター運営審議会は、水戸市の附属機関として市民センターにかかわりの深い、地区会の皆様や、社会教育、学校教育関連等、各専門分野の方々の中から6名の委員を委嘱しております。年に2回の会議を開催し、委員の皆様から、より地域ニーズを反映した市民センター運営を図るための御意見を伺って、今後の市民センター運営に役立てていくものでございます。よろしく御審議の程お願い申し上げます。

また、運営審議会の会議につきましては、会議録作成のため、録音させていただきますので、御承知くださるようお願いいたします。

次に、委嘱状交付でございますが、時間の関係上、あらかじめ机の上に置かせていただきましたので、御確認をお願いいたします。今回委嘱する任期は、令和4年4月から令和6年3月までの2年間でございます。

次に、委員紹介でございますが、名簿の順番に自己紹介をお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

執行機関 続きまして、会長・副会長の選出に移ります。選出方法につきましては、水戸市市民センター条例第11条の規定により、委員の互選となっております。どなたか御発言をお願いいたします。

___委員 会長には___委員、副会長には___委員がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関 ただ今、会長に___様、副会長に___様という御意見がありました。いかがでしょうか。

特に御意見はないようですので、会長に___様、副会長に___様に決定いたします。2年間よろしくをお願いいたします。

それでは、会長、副会長から御挨拶をお願いいたします。

— 挨拶 —

執行機関 ありがとうございました。さっそく議事に入りたいと思います。市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長になっていただき、議事進行をお願いしたいと思います。なお、同条第2項の規定で委員の2分の1以上の出席により会議が成立することとなりますが、本日の出席委員は6名です。本会議が成立することを申し添えます。また、傍聴人なしということも併せて報告いたします。それでは、会長よろしくをお願いいたします。

議長 それでは、規定に従いまして、私の方が議長となり、議事を進めてまいりたいと思います。皆様の御協力をお願いいたします。

はじめに、(1)令和3年度五軒市民センター事業報告について説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。

特にないようであれば、(2)令和3年度みと交流プラザ利用状況について説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問はありますか。

____委員 平成26年度は極端に利用人数が減っているのはどうしてですか。

執行機関 その件につきましては、資料4ページの下の方を御覧ください。一番下には新型コロナウイルス感染症の影響による市民センターの利用制限措置が記載してあります。その上に利用人数経年変化という表があります。左から平成23年度、最後が令和3年度になっており、26年度は、25年度、27年度と比較して1/3以下に落ち込んでいるのがお分かりいただけると思いますが、平成26年度は、ちょうど耐震補強工事が実施されたため、利用できない期間が長くなったことによるものです。

議長 他にございますか。

____委員 ホールや和室、会議室を使われている利用料の状況はどのようになっているのでしょうか。

執行機関 みと文化交流プラザの利用料金につきましては、この場で即答ができないのですが、利用料金の収入は男女平等参画課の収入となっていることから、今回の資料には載せておりません。

次回、利用料金の状況がどのようになっているか、資料にうまく取り込めるよう検討してまいります。

____委員 数字が知りたい訳ではないのですが、利用されれば当然色々な経費が必要になると思いますが、市民センターの主旨が生涯学習、社会福祉ですから、利益を求めるものではないのでしょうか。管理運営に関する費用は市の予算を組んで賄い、利用者にある程度負担してもらうという考えではないのですか。

執行機関 水戸市に34か所市民センターがあります。その市民センターの施設利用については、利用料は一律無料です。

ただし、利用できる方の対象にはルールがあります。

企業や事業所が、その事業、営業活動の延長として利用することはできないことになっております。その基本がありながら、五軒市民センターは、他の市民センターとは違うところがあります。通常市民センターにはホール1室、会議室1室、和室1室、調理室1室程度しかありません。五軒市民センターの場合は1～3階までが市民センターの扱いになっており、利用料は無料となります。4～6階は男女平等参画課の施設になりまして、市民センターと管理上違う扱いになっています。通

常市民センターを利用できないような利用目的であっても、利用料金を負担いただくことによって利用することができるようになっております。

市内 34 の市民センターの管理運営に係る経費は、利用者の負担で賄うことはなく、全て公費の予算で対応しております。

議長 他にございませんか。ないようであれば、次に、(3)令和 4 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

____委員 こちらの資料は毎年あまり変わりがなく、幅の広い目標ばかりで現実的ではありません。目標に近づくにはどうしたら良いか、少し具体的なことを考えていかないといけないと思います。

以前にも申し上げたことがあります。高齢者の方が市民センターで行われている事業をどのような方法で知れば良いのでしょうか。また、高齢者の方に教えてあげたいと思っても、どのように連絡を取れば良いのでしょうか。なかなか簡単に解決できることではありません。

これからのことを考えて、実際の管理運営に当たっては、もう少しポイントを絞ったことをしなければいけないのではないのでしょうか。

執行機関 はい。おっしゃるように、この運営方針及び重点目標は、市内全域に向けて毎年策定しているものなので、具体的な記述になっていないところもあります。この運営方針及び重点目標を踏まえながら、五軒市民センターでは、こういう事をやってみてはどうだろう、こういう仕組みを考えたら良いのではないか、この運営審議会での御意見や、日々の市民センターを御利用になる皆さんとの関わりの中で、何かお声を聞かせていただき、それがすぐに実行できることではないかもしれませんが、日々地域の皆様や利用者の市民の方に御提案いただいたことを、今年度、来年度と、ひとつずつでも、取り組んでまいりたいと考えております。

____委員 例えば市民センターでイベントをやった時に、子どもが学校に通う親などの世代の方に運営に参加してほしいという願いを聞きますが、なかなか参加してくれません。私が思うには、市民センターでイベントをやるから協力してくださいではなく、そのような世代の方々が中心となって、このようなことに取り組んでもらいたいなどのように、小学生や小さなお子さんがいる世代が主導する取り組みが実現できたらいいなと思います。そのような取り組みであれば、事業に参画してくれる人達が増えてくるのではないかと思います。これまでの協力お願い型のやり方では、何をやっても事業に積極的に参画してくれる人は増えていかないと思います。

____委員 私は、定年を迎えられているようなシニア世代と、子どもが小学校に通っている世代の中間にいますが、周りを見て感じることは、シニア世代の人達は、とても充実しているように見えます。半面、若い方の世代を見ると、学校の活動には関心があっても、地域活動の組織には参加してくれません。待っていても仕方がないと思いい、ちょうど「子育て広場」が始まったのでボランティアを一度でもやってみませ

んか、とお誘いしました。そのちょっとしたことから地域との関わりを持ってくれたらいいと思います。

そうして参加してくれた人が、周りの次の人に話してくれるような環境づくりができたらいと思っています。地道にそのようにお誘いを続けないと、ふあいぶたうんコミュニティが段々衰退してしまうことも考えられますし、女性会にしても他の地区の話では、人数が少なくなってしまう、どうやって運営していけばいいのか、という話も聞きます。まずは、ふあいぶたうんに参加してもらい女性会にも興味を持ってもらうという流れを作ってもらえたらいいと思います。

____委員 女性会に一人で入ってくることは難しいと思います。やはりグループやお友達同士だと思っています。実際に子どもが小学校を卒業しても、小学校でボランティア活動を行っている親たちもいます。そのような人たちが、ちょっと形を変えて地域の活動に参加するようにしていけたらと思います。

____委員 小さなお子さんがいる若い世代の人たちは、組織に入りたがらない傾向があるというのが分かりました。

私たちの時代はPTA活動から始まり、その後地域の活動にも参加して、さらに女性会に参加するという流れがあったのですが、今の若い世代の方々は、「組織に入らなくていいのならお手伝いします。」と言います。そういう時代なのか、と思います。でも社会のボランティア的な精神をお持ちの方は結構います。退職されてからの方も女性会に入ってきてくださっておりますが、若い方も入ってくれたらと思っております。

議 長 皆さんの話を聞いていると年齢によって考えが違ってくるのかなと思います。最近「おやじの会」というものがあります。なぜ作ったのか。一人でも仲間を増やすということだと思います。仲間を増やし、輪を大きくして取り組むことができるといいと思います。

この2年間コロナの影響でいろいろなものが実施できなかったのも、ここで原点に戻って考えてみるのもいいのではないかと、という気もします。

令和3年度の水戸市の町内会加入率は55パーセントで、五軒地区は66.7パーセントとなっており、10年前も市の加入率よりも五軒地区の加入率の方が高くなっていったと思います。問題なのは、新たにマンションが建設されると町内会には加入せず、加入率の低下となって表れます。これは数字で表れます。ですから、市民センターを拠点として、市でも地域でも、もっと交流事業に取り組むべきだと思います。

2ページに記載のある「わいわい五軒文化祭」も手伝いは少人数しか来ません。ほぼ高齢者で若い人は来ません。そこで、私が思っているのは、定年を迎えた御主人を持つ奥様方に、まず協力をいただくことがいいと思います。それをきっかけに、時間のある御主人に、奥様から「地域の為に役に立ってみたら。」「地域のお手伝いしたら。」と言ってもらえる事ができたらと思います。そのような口コミで、町内会・自治会の加入増加にもつながったらいのではないかと思います。

そのようなことから、女性会の存在は重要であると思います。

____委員 先程も御意見があったように、組織に入るのは嫌な方が多いですから、例えば「わいわい祭りがあるから手を貸してほしい。」と言うよりは、「こんなお祭りを企画したいから、いいアイデアを出してもらえませんか。考えてくれませんか。」と相談するとういと思ひます。ある程度任されることならやってくれるのではないかと思ひます。

小学生の親世代はまだまだ時間もなく難しいですが、中学、高校と子どもが成長してくると自由な時間が増えてくる方が出てきますから、いろいろな活動に参加しやすくなってきます。そんな世代の方が狙い目ではないでしょうか。

____委員 そのような年代の方に地区行事の相談をすると、積極的に案も出してくれますし、手伝いもしてくれます。ですが、今は女性も仕事を持っているので、時間に制限があります。そこを、どうして行くのかということが課題となってきます。時間などの指定があるものには、なかなか参加できません。全てが丸く収まるというのは難しいことです。

執行機関 いろいろ活発な御意見をいただいたところですが、今後5年後10年後地域を支えていけるような人材の確保を、今のうちから工夫して取り組めたらと思ひます。私も今地域の皆様のお顔と名前を覚えてるところで、サマーナイトコンサートふれあいまつりまで終了すれば、だいぶ分かってくると思ひるので、その繋がりを大事にしまして、これから何か試みを相談できるような関係を構築していければと思ひます。若い世代や高齢者世代、女性団体といろいろな関連団体があると思ひますが、やりがいが見い出せれば継続性が出てくるので、なるべく、やりがいを見い出せるような関係を築くことと、それぞれの活動拠点である市民センターがいろいろとお話を伺い、それぞれの活動が連携していけるような、そんなコーディネートの役割を市民センターが担えればと考えております。少ない力ではなかなか達成できないことも、仲間が知恵と力を合わせれば大きな物事も進められると思ひますので、積極的にコミュニケーションを取って、考えをよく聞いて、地域の力が結集できるような雰囲気を作っていければと思ひます。

議 長 その他にございせんか。

____委員 まとめていただいたところ、もう少しだけお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

最近、子どもたちと地域との交流というのが、とても疎遠になっていると感じています。

学習の成果を生かす環境づくりの中に地域資源の活用ということで、例えば子どもたちの学習活動の中で、県の方や水戸市の方からお話を聞くというように、五軒地区の中でお話を聞かせていただいたり、子どもたちが出向いて何かを体験したり実際にインタビューするとか、そのようなことができるというのと、常々考えています。

今はコロナがございしますので、子どもたちが出向くのではなく、学校に地域の方に来ていただく、そのような機会を今後増やしていきたいと思ひております。それがひとつです。

もうひとつは、今年五軒小学校で取り組んでいることのひとつとして「五軒 Twitter」ということをやっているのですが、実際にタブレットやスマホを使うのではなくて、教員の方からテーマを出しまして、例えば「友達の良さ、学校の良さ、地域の良さなどを書いてポストに入れてくださいね。」という形で、用紙を子どもたちに一人一枚配って、子どもたちが思い思いに書いたものをポストに入れてもらい、教員が取りまとめをして、保護者の方に紹介するという流れです。その中には、内容の価値の高いものや、相手のことを思いやる優しい言葉が書いてあるものや、自分のことより周りのことを考えているんだなという内容が書かれているツイッターもあります。より強く紹介したいものをベストツイッター賞として、テーマ毎に、学年一人か二人ずつ選んで名前も公表して保護者の方に紹介しております。今後は、それを地域の方々にも紹介していきたいという思いがあるのですが、なかなか広める機会がないというのが現状です。その機会を市民センターの方で設けていただけたら、例えば掲示していただいて、子どもたちがつぶやいたことに関して地域の方が、「こんな子がいるんだな。」「学校は今このような流れになっているんだ。」「子どもたちはこのような事で困っているのか。」など、地域の方にもこの五軒ツイッター通じて、子どもたちに関心を持ってもらう流れを作り、ゆくゆくは五軒地区で活躍する子どもたちを育てていきたいという思いもありまして、地域に目を向けた子どもたちを育成したいという思いがあります。

また、いろいろな表現の場があるといいと思いますので、習字、工作、絵画など地域の方に御覧いただける機会も増やしていきたいと思っております。

議 長 2 ページに「わいわい五軒文化祭」というお祭りがあります。ここに五軒小学校のブースを設けてみてはどうでしょう。

___委員 それも良いですね。もっと日常的な方法も良いと思います。毎月のように更新するくらいにしてみても良いと思います。

議 長 現在市民センターにそれだけのスペースがあるのかという課題がありますので、所長と相談しながら、検討を進めてもらいたいと思います。

___委員 五軒ツイッターのように、言いたいことを言える、書きたいことを書ける場が一つでも多ければ、わずかなことを見逃さないことにも繋がるのではないかと思います。

議 長 時間の関係もありますので、(4)令和4年度五軒市民センター事業計画(案)について説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいまの説明について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

___委員 いきいき大学や教養講座の開催案内はどのようにして知ることができるのですか。市報に載るのですか。

執行機関 市報に載るものは極めて少ない現状です。町内会・自治会に入っていらっしゃる方には回覧で回ります。回覧以外としては、市民センターの窓口にチラシを設置しております。

議長 その他、何かございますか。ないようでしたら（5）その他についてお願いします。

執行機関 本日特にその他として皆さんに御連絡、御相談する案件はございません。

議長 それでは、皆さんの方から何かございませんか。
他にないようであれば、これにて、議長の職を終了し、進行を市民センターの方にお戻しいたします。

御協力ありがとうございました。

執行機関 ありがとうございます。皆様から頂いた貴重な御意見を今後の市民センターの運営に活かしてまいりたいと思います。令和4年度事業計画（案）として、今回お示ししておりますが、今日いただいた意見を持って内容を変更するなど、一つ一つ御意見を取り入れていけるようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願います。

なお、本日の資料で別綴じにしております資料は、市民センター条例や既に発信した各種講座のチラシ等をまとめたものですので、後程御覧いただければと思います。

以上をもちまして、令和4年度第1回五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。